# **く長く住み続ける住宅を建てやすい会グループルール等>**

※下記項目だけでなく、グリーン化事業評価事務局のグループ募集要項も必ずお読み下さい。
[地域型住宅グリーン化事業評価事務局] http://chiiki-grn.jp/R3/application/tabid/240/index.php
例年募集要項を読まずに申請される事業者様がおられます。他の事業者様にご迷惑がかかりますので注意ください。

## 【令和2年度からの国の変更点】

#### グループ加入に係る変更

従来の紙(確認念書)での応募から、電子申請に変更。(捺印書類はなくなりました) 施工事業者様は「施工事業者専用ページ」にて承認処理が必要。URL は、事業者登録後通知されます。

#### 申請方法に係る変更

交付申請及び完了実績報告が、紙での申請から電子申請に変わります。 ※詳細は決まり次第、ご案内します。

#### 建設地に係る制限

住宅が「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第 9 条第 1 項の規定に基づく「土砂災害特別警戒区域」に掛かっている場合は、補助対象とする事は出来ません。

## 長寿命型に係る変更

長寿命型において「省エネ強化加算」が新設。

※長期優良住宅の認定を取得し、かつ BEI が 0.8 以下の場合、1 戸当たり 30 万円。

## ゼロ・エネルギー住宅型に係る変更

住宅の建設地が寒冷地(地域区分1又は2)、低日射地域(日射地域区分A1又はA2)、 多雪地域(垂直積雪量100 cm以上)の場合、Nearly ZEHでの申請が可能。

#### 高度省エネ型に係る変更

- ・1 戸あたりの上限額が70万円に引き下げ。
- ・「未経験工務店 |「経験工務店 |の区分の廃止。

#### 各種加算メニューに係る変更

- ・「若者・子育て世帯加算」が新設。
  - ※建築主が令和 3 年 4 月 1 日時点で 40 歳未満の場合、又は建築主が 18 歳未満の子供と同居している場合、1 戸当たり 30 万円。
- ・「地域材加算/20万」・「三世代同居加算/30万円」・「若者・子育て世帯加算/30万円」は、併用不可。

#### 1 社が受けられる補助上限額に係る変更

- ・三世代同居加算や被災地に存する施工事業者の場合に適用されていた上限額の緩和措置の廃止。
- ・1 事業者当たりの補助金上限額は、下記の表の通りです。

#### 表《1事業者当たりのタイプ別補助金上限一覧》

	長寿命型		ゼロ・エネルギー住宅型		高度省エネ型
補助金活用実績 (H27~R2)	3 戸以下	4 戸以上	3 戸以下	4 戸以上	-
上限額	770 万円 (7 戸相当)	700 万円 (7 戸相当)	560 万円 (4 戸相当)	500 万円 (4 戸相当)	280 万円 (4 戸相当)

## 【グループ必須項目】※昨年より大きな変更点はございません。

- ≫ 認定申請で下りた図面を現場で使用する。
- ▶ 高度省エネ型住宅の場合、燃費を明示する。 (推奨燃費計算ソフト) エネルギーパス、住まいの燃費通信簿など 又、燃費計算結果を事務局に提出する。
- ▶ 長寿命型住宅の場合、耐震性は許容応力度計算によって耐震等級2以上確保する。
  又、許容応力度計算書データを事務局に提出する。(弊社のコネクターズをご利用の場合は、提出不要。)
- ▶ 施工事業者は、住宅履歴情報(新築時の図面・建築確認の書類・長期優良住宅や BELS など性能を証明する書類・点検の結果・リフォームの記録)を蓄積できるシステムを活用し、お施主様へ情報公開できる環境を整える

又、使用するシステムの登録証等を事務局に提出する。

- ▶ 維持保全計画書やメンテナンススケジュールを作成し、事務局に提出する。
- ▶ 事務局に提出した維持保全計画書に基づいた点検を実施する。
- ▶ 地域材(合法木材)を主要構造材(土台・柱・横架材)の20%以上とする
- ▶ 事務局運営費 30,000円(税抜) ※施工事業者のみ ※運営費は、書類発送・電話メール対応・個別訪問等で利用させていただきます。 グループ採択後に請求いたします。 ※グループ採択予定日:2021/6/10(木) 加入申込書提出後の返金はできません。
  - 又、補助金枠の利用の有無に関わらず、年会費の返金できません。予めご了承下さい。
- ▶ 物件毎の事務手数料 ※施工事業者のみ

交付申請:30,000円(税抜) / 実績報告:30,000円(税抜) 交付申請については補助金枠の割当が確定した際にご請求いたします。 実績報告については実績報告の書類を事務局が受理した際にご請求いたします。

#### 【グループ任意項目】

- 民法改正に伴う請負契約の重要性が高まったことを鑑み、自社若しくは第三者による 【図面 = 現場 = 竣工図】となるための現場検査を実施。
- ▶ 長期保証(維持管理型保証)の加入(20年若しくは30年の延長保証)。

## 【グループ方針】

▶ 補助金額について

長寿命型 :経験者 原則 100 万円/未経験者 原則 110 万円

ゼロ・エネルギー住宅型:経験者 原則 125 万円/未経験者 原則 140 万円

高度省Iネ型:原則 70 万円 ※経験者·未経験者共通

地域材加算:原則20万円 三世代同居加算:原則30万円 若者·子育て世帯加算:原則30万円

省エネ強化加算(長寿命型のみ):原則30万円

※ただし、グループ採択時に配分される予算に応じて変更する場合があります。

▶ 枠の配分について

「未経験者」を優先させていただく予定です。

「未経験者」とは?

平成 27 年~令和 2 年度における「地域型住宅グリーン化事業」を活用した供給戸数が下記のカテゴリ毎に 3 戸以下の工務店。

長寿命型:長期優良住宅が3戸以下

ゼロ・エネルギー住宅型:ゼロ・エネルギー住宅が3戸以下 ※高度省エネ型は、未経験・経験の区分が廃止されます。

## 【注意事項】

- 令和3年度中に事業完了に至らないものについては補助対象となりません。 令和3年12月下旬までに完成(引渡し)、令和4年1月中旬頃までに事務局へ実績報告書の提出を お願い致します。
- ⇒ 当グループとして、省エネ改修型を行う予定はございません。
- ▶ 万が一、補助金が受け取れない場合がございましても、当グループでは補償致しかねますので、何卒ご承知置きください。

# 【スケジュール】

- 4/15(木) ZOOM 説明会(昨年度との変更点・グループルールの説明)
- 4/16(金) 「長く住み続ける住宅を建てやすい会 グループ加入申込書」受付〆締切
- 4/19(月) 弊社が専用サイトで事業者登録を行います。 事業者登録後、施工事業者様のみ URL・承認パスコードが送信されます。
- 4/23(金) 施工事業者様のみ、承認システムにログインし承認処理をして下さい。
- 5/10(月) グループ応募
- 6/10(木) 採択通知発出日(予定)
- 6 月下旬~ 補助金枠申込·配布
- 10 月上旬 交付申請の最終提出期限 ※事務局(中央 G) へ提出
- 2022 年 1 月中旬 実績報告書の最終提出期限 ※事務局(中央 G)へ提出 原則:事業完了日から1 ケ月以内に提出

以上です。ご不明な点がございましたら、各営業担当もしくは補助金申請課までご連絡下さい。何卒、宜しくお願い致します。

